

旧計画期間中の取組状況一覧

実施○、実施せず-

基本施策	施策	計画事業	R1	R2	R3	R4
1. 連携の推進	(1)市民団体の活動支援とコミュニティ・ネットワークの整備・拡充	環境啓発イベント等への参加・出展による団体間交流の場の提供	○	○	○	○
		事業者・事業者団体等と連携した啓発事業の実施	○	○	○	○
		クリーンむさしのを推進する会をはじめとする市民団体との協働を推進	○	○	○	○
		美化に係わるボランティア活動の推進とそれに資する仕組みや支援の在り方検討	○	○	-	-
2. ごみ・資源物の発生抑制・	(1)排出者責任の明確化(ごみ発生量の減量の徹底)	排出者に対してごみや資源物を減らす自主的な取り組みが行われるよう啓発を行う	○	○	○	○
		販売店に対して、不要となった紙パック・ペットボトル・トレイ・缶等の店頭回収を極力行うことと、発生抑制に努めるよう働きかける	○	○	○	○
		ごみや資源物を減らす、各主体の自主的な取り組みを推進するための支援や仕組みについて研究する	○	○	○	○
		都及び多摩地域の自治体と連携協力した、事業者と市町村の役割分担・費用負担のあり方についての国等へ働きかける	○	○	○	○
		適正処理困難物の処理について、国等へ働きかけを行う	○	○	○	○
	(2)ごみと資源物の取り扱いの適正化	資源物の収集頻度の見直し【平成31(2019)年4月】	○	○	○	○
		分別徹底の普及啓発	○	○	○	○
		不燃ごみの収集頻度の見直し【平成31(2019)年4月】	○	○	○	○
		ごみ処理の有料化の現状及び今後の方向性の検討	-	-	-	-
		環境負荷及びコストの両面から、ごみ減量への動機付けとなる啓発事業を実施	○	○	○	○
		不適正処理や不法投棄について、調査・把握と、必要に応じた防止の指導・徹底	○	○	○	○
		小型家電拠点回収等の実施	○	○	○	○
	(3)事業者としての市の率優先的取り組み	エコパートナー認定事業者の優良事業者と同等レベルの取り組みの維持	○	○	○	○
		新クリーンセンター稼働後は、新クリーンセンターをエネルギー供給センターと位置付け、近隣公共施設へエネルギーを供給するとともに、受け側の公共施設(市役所本庁舎・総合体育館)においても省エネ等の取り組みを推進	○	○	○	○
	(4)事業系一般廃棄物減量資源化の取り組み	多量排出事業所への指導の継続	○	○	○	○
		事業所への指導項目を、ごみ減量資源化推進事業者(Ecoパートナー)認定表彰事業の項目と整合させることでの指導の充実・強化と企業の環境行動への誘導	○	○	○	○
		製造・流通事業者を含めた事業者によるプラスチック及び紙製容器包装等の自主回収及び廃棄物の発生抑制の促進のための、市による働きかけ	○	○	○	○

旧計画期間中の取組状況一覧

実施○、実施せず-

基本施策	施策	計画事業	R1	R2	R3	R4
3. 普及啓発の充実・拡充	(1)わかりやすい啓発活動	夏休みごみ探検隊	○	-	-	○
		3R環境啓発講座	○	○	○	○
		市民ワークショップ	○	○	○	○
		市民協働による排出指導の推進	○	○	○	○
		環境フェスタ	○	○	○	○
		ごみ排出実態調査の結果を踏まえて、世帯別、年代別等の実態に合ったわかりやすい啓発事業の実施(ライフスタイルを変える)	○	○	○	○
		包装の簡易化やマイバッグ活動の意義・取り組みを、市民・事業者に啓発	○	○	○	○
		環境にやさしい買い物キャンペーン	○	○	○	○
		マイボトル・マイカップキャンペーン	-	-	-	-
		食品ロス対策	○	○	○	○
		マイクロプラスチック問題への対応	○	○	○	○
	(2)情報提供の推進	市報、市ホームページの内容の検討	○	○	○	○
		ごみアプリの運用	○	○	-	-
		ごみニュース	○	○	○	○
		ごみカレンダー	○	○	○	○
		ごみ便利帳の内容の充実	○	○	○	○
		ごみ処理コスト、環境負荷の周知	○	○	○	○
		ごみの行方、最終処分の広報	○	○	○	○
	(3)環境学習	副読本をごみや環境問題に関する社会情勢の変化に合わせて改訂(副読本等を利用した環境教育の実施)	-	-	-	-
		ゲストティーチャー(出前講座)の実施	○	○	○	○
		小学4年生のクリーンセンター社会科見学を契機に、次の世代への環境学習を実施	○	○	○	○
		エコプラザ(仮称)におけるSDGsの達成に貢献する啓発事業の実施	○	○	○	○
	(4)優良事業者への表彰制度の推進	ごみ減量資源化推進事業者(Ecoパートナー)認定表彰事業の推進(多量及び準多量事業所)	○	○	○	○
		事業所への指導項目をEcoパートナー表彰事業の項目と整合させ、併せて当該事業の周知と環境行動への誘導	○	○	○	○
		店頭回収や新聞販売店の自主回収の支援制度の構築	○	○	○	○

旧計画期間中の取組状況一覧

実施○、実施せず-

基本施策	施策	計画事業	R1	R2	R3	R4
4. ごみ処理の効率化・環境負荷の低減	(1) ごみ収集・処理事業の効率化と環境負荷低減	資源ごみの収集頻度の見直し【平成31(2019)年4月】	○	○	○	○
		不燃物の収集頻度の見直し【平成31(2019)年4月】	○	○	○	○
		資源ごみの処理方法、処理施設の調査研究・検討	○	○	○	○
		ライフサイクルアセスメントの観点を取り入れた合理的な収集運搬体制の検討	○	○	○	○
		クリーンセンターの効率的な運営	○	○	○	○
		ごみ処理経費の抑制	○	○	○	○
	(2) 容器包装リサイクル法を踏まえた収集と分別の徹底	資源物の回収	○	○	○	○
		適正な分別についての啓発	○	○	○	○
		トータルの環境負荷低減、マイクロプラスチック問題への対応という見地から、合理的な収集・処理方法について継続的検討(サーマルリサイクルの可能性など)	○	○	○	○
		国等への要望	○	○	○	○
	(3) 小型家電リサイクルの検討(新規)	ピックアップ回収の継続(都市鉱山事業)	○	○	○	○
		イベント回収の実施	○	-	-	-
		小型家電拠点回収等の実施	○	○	○	○
	(4) 生ごみ・剪定枝・落ち葉等資源化処理の取り扱い	各主体に対して生ごみ等の減量・資源化の自主的な取り組みの啓発・推進	○	○	○	○
		(生ごみ等の減量・資源化について)各主体の自主的な取り組みを推進するための支援や仕組みについての研究	○	○	○	○
		事業者に対する生ごみ減量資源化指導の拡充	○	○	○	○
		生ごみ堆肥化等家庭で可能な取り組みの紹介等をわかりやすく行う環境教育の充実	○	○	○	○
		将来的な広域連携による生ごみ資源化の研究	○	○	○	○
		剪定枝の資源化の在り方の検討	○	○	○	○
	(5) 集団回収のあり方の検討	集団回収制度の望ましい在り方、内容の見直しの検討	○	○	○	○
	(6) 拠点回収のあり方の検討	牛乳パックの回収	○	○	○	○
		家庭から出た廃食用油の回収	○	○	○	○
		年賀はがきの回収	○	○	○	○
		店頭回収や新聞販売店の自主回収の支援制度の構築(拡大生産者責任の下、事業者の自主的な回収の促進)	○	○	○	○

旧計画期間中の取組状況一覧

実施○、実施せず-

基本施策	施策	計画事業	R1	R2	R3	R4
5. クリーンセンターの運営	(1)新処理施設の安全・安心・安定稼働	クリーンセンターの安全・安心・安定した稼働	○	○	○	○
	(2)エネルギー供給システムの構築	エネルギー供給センターとしての新施設の建設にあたっての合理的なエネルギー供給手法の構築	○	○	○	○
		エネルギー管理計画に基づく組織設置とエネルギーの効率的利用	○	○	○	○
		市による業務責任者の配置による管理、及び、運営事業者によるセルフモニタリングの実施	○	○	○	○
		市による運営事業者に対する運営管理の要求水準書等に基づく指導・監督	○	○	○	○
		施設の運営管理について、市から運営協議会に報告	○	○	○	○
	(3)環境啓発施設の整備	令和2(2020)年度、環境啓発施設「エコプラザ(仮称)」の設置	○	○	○	○
	(4)広域連携の検討	施設の長期的整備、突発的な故障などに対応するための、多摩地域ごみ処理広域支援体制の維持	○	○	○	○
		施設の定期整備や緊急事態等に対応するため、近隣市とごみ処理の相互協力	○	○	○	○
		ごみ処理の相互協力、分別区分・資源化方法の統一、将来的なごみ処理の広域化についての近隣市との連携の可能性の検討	○	○	○	○
新処理施設稼働後のごみ処理施設のあり方の研究		○	○	○	○	
(5)その他の検討事項	資源の選別・圧縮梱包・保管について、効率的で環境負荷の少ない処理形態の調査・検討	○	○	○	○	
6. 最終処分	(1)埋立処分量ゼロの維持・最終処分場の有効利用	埋立処分量ゼロの維持	○	○	○	○
		エコセメント事業を含め、埋立処分量ゼロを念頭とした次期中間処理システムの検討	○	○	○	○
	「三多摩は一つなり交流事業」(最終処分場のある日の出町民と武蔵野市民の相互理解を図るための様々な交流事業)の実施	○	-	-	○	
(2)エコセメント事業への支援	エコセメントの率先使用	○	○	○	○	
7. 災害時の対応	(1)災害時の体制整備	災害時廃棄物・がれき処理等のマニュアル整備	○	○	○	○